

京都府自殺対策推進協議会 第2回計画部会

I 日時・場所

平成27年7月28日（火） 10:00～12:00

京都ガーデンパレス「祇園」

II 出席者

(1) 委員（9名中9名）

三木部会長、石倉委員、黒川委員、小林委員、竹本委員、辰巳委員、波床委員、平田委員、山口委員

(2) 事務局

本橋保健医療対策監、余田高齢社会対策監、廣瀬福祉・援護課長、大辻自殺対策推進担当課長

III 議事等

1 あいさつ

余田高齢社会対策監

2 協議内容

(1) 連携体制の整備等

- ・ 府と市町村の役割分担の議論が必要である。電話相談は京都府、対面相談は市町村（小規模市町村は除く）で担うのがよいのではないかと。
- ・ 支援人材交流会については、単なる活動の紹介ではなく、希死念慮者への対応方法の研修を合同で実施して意識を共有する機会とすべき。

(2) 医療提供体制の整備

- ・ 自死遺族からの相談で、医療機関などを紹介してほしいとの相談を受けることがあるので、自死遺族も使えるような社会資源一覧を作成してはどうか。
- ・ 社会資源の状況が異なるので、地域の特性を活かして進めていくべきであり、府全体としてどうするのかという視点と地域ごとにどうするのかという視点で、施策を選択しながら考えていく必要がある。

(3) 自殺発生回避のための体制の整備等

- ・ 府全域をカバーするという役割からすれば、自殺ストップセンターの人員体制は十分でない。また、継続性の観点から相談員は常勤職員で確保すべきである。

- ・ 自殺ストップセンターのある精神保健福祉総合センターは建物も古く、イメージが暗い。そのような所に、自死遺族などの悩みを抱えた方が相談に行くのは心理的に負担を与えるので、紹介しづらい。

(4) 自殺未遂者に対する支援

- ・ 自殺未遂者や自死遺族のところへ、アウトリーチとして保健師等が定期的に訪問する仕組みを作れば良いのではないかと。
- ・ 訪問が難しいとすれば、「心配している」というメッセージを伝えるだけでも良いので、手紙やはがきを送るなどの取組をすればよいのではないかと。
- ・ 自殺未遂者やその家族等、自死遺族に対しては心理教育^{*}が必要である。

※心理教育とは

心理教育は精神医療の領域で精神障害（主として統合失調症）の再発防止に効果的とされる方法であり、家族に対して行われるときには家族心理教育と呼ばれる。「心理教育を中心とした心理社会的援助プログラムガイドライン」（以下「心理教育ガイドライン」という。）における定義では、〈1〉精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに（対象）、〈2〉正しい知識や情報を心理面への十分な配慮をしながら伝え（方法1）、〈3〉病気や障害の結果もたらされる諸問題・諸困難に対する対処方法を習得してもらうことによって（方法2）、〈4〉主体的に療養生活を営めるよう援助する方法（目標）とされる。ここでは対象者が自ら抱えた困難を十分に受け止めることができるよう援助するとともに、困難を乗り越える技術を習得すること、現実立ち向かうことができる力量を身に付けること（empowerment）、困難を解決できるという自信（self-efficacy）を身に付けること、自己決定・自己選択の力を身に付けること、援助資源、社会資源を主体的に利用できるようになること、などが目指されている。

(5) 自殺者の親族等に対する支援

- ・ 子どもが親の自殺の第一発見者となった場合は、心理的な傷を一生背負うことになる。自死遺児に対する長期的なケアをできる仕組みが必要ではないかと。
- ・ 自死遺族に対して支援情報を届けるためのパンフレットを役所の窓口等におくようにしてはどうか。
- ・ 寺社の施設は空いていることも多いので、取組に活用すれば京都らしいのではないかと。場所の提供だけであれば、協力してくれる所は結構あるのではないかと。
- ・ 自死遺族に対する偏見のために、借家で亡くなった場合に遺族に高額な損害賠償を請求されるなどの事態につながっている。そうした偏見を解消するための取組が必要。

(6) 数値目標

- ・ 「自殺者ゼロを目標にすべき」という意見もありうるが、そうすることによって、「自殺はいけないこと」として、かえって当事者に精神的なプレッシャーを与えることになりかねないことに周囲が必要である。そうした観点から、事務局案でよいと思う。
- ・ 事務局案で良いと思うが、なぜ、現状より10%削減とするのかについては、理屈を整理しておく必要があるのではないかと。

- ・ 全体の数値目標とは別に、たとえば、若年者の自殺死亡率の目標を定めるなど、課題を踏まえた目標を設定すると良いのではないか。
- ・ 自殺死亡率が低下するに超したことはないが、それでも自死遺族は減らないという事実ことに想いを馳せてほしい。